

平成31年度 日貫保育所拠点事業報告

《日貫保育所事業報告》

1. 事業総括

(1) サービス事業

いわみ西保育所と同様です

(2) 人財育成事業

いわみ西保育所と同様です

(3) 施設整備事業

「豊かな心と、健康な身体づくり」を目標に、園庭の築山の整備、年齢にあった運動用具の購入、散歩コースの点検整備や、親子読書のコーナーを設け親子で触れあって頂く環境作りを行いました。また、防犯カメラの設置、幼児クラスの防災カーテンの取り付け、遊戯室のエアコン設置を行い、子どもたちが安心安全な生活が出来るよう整備を行いました。

平成31年度に実施した個別の事業の詳細及び成果等は以下の通りです。

【サービス事業】

いわみ西保育所と同様です

【人財育成事業】

いわみ西保育所と同様です

【施設整備事業】

計画上の施設整備等	実施した内容等
幼児保育室の防災カーテン取り付け	・保育室で午睡するため、落ち着いて午睡出来る環境を整えました。
遊戯室のエアコン取り付け	・暖房機器の老朽化に伴いエアコンを取り付け、それと共に天井に暖気を循環させる扇風機も取り付けました。
園庭・築山の整備	・風雨のため崩れが目立っていた築山を重機で整備してもらい、安全に遊ぶことが出来るようになりました。
運動遊具購入	・以前あったトランポリンの老朽化に伴い新しいものを購入しました。
絵本・絵本コーナーの充実	・豊かな心作りのため、月刊絵本を購入し子ども達の情感や想像力が育まれるよう保育に取り入れました。親子で絵本をゆったり見て頂くための絵本コーナーを設けると、親子の会話も増え、保護者の絵本や読み聞かせに対する興味も増したように思います。
園外保育の充実	・地域の皆様に日貫川や金毘羅山の整備をして頂きました。安心したお散歩を実施するために、携帯ラジオを購入しました。
紙オムツの処理	・使用済み紙オムツは業者に処理を依頼し、いわみ西保育所で集配をお願いしています。
遊戯室天井の蛍光灯取り替え工事	・遊戯室の蛍光灯は高所にあるため、足場を組んで取り替えてをしてもらいました。
パンフレットの作成	・保育所独自のパンフレットを3園合同で作りました。
防犯システム・防災用品の充実	・110番直結非常通報装置、防犯カメラを取り付けました。また職員の防災ヘルメットも購入しました。防犯訓練や毎月の避難訓練にも実践的に活用します。

2. 利用者状況の総括

平成31年度当初の計画では、15名でした。13名でスタートし途中入所児が8月2名・10月1名・11月1名・3月1名、また退所児が4月1名・11月1名があり、実績人数は16名となりました。

【利用率（入所率）の状況表】

(単位：人、%)

定員	計画人数	計画利用率	実績人数	実績利用率	備考
20	15	75.0	16	80.0	

【利用者（入所者）構成の状況表】

(単位：人、%)

年齢別クラス	計画		実績		備考
	人数	構成割合	人数	構成割合	
0歳児	4	26.7	5	31.3	4月スタート時1名
1歳児	3	20.0	3	18.7	4月スタート時4名
2歳児	2	13.3	2	12.5	4月スタート時2名
3歳児	5	33.3	5	31.3	4月スタート時5名
4歳児	1	6.7	1	6.2	4月スタート時1名
5歳児	0	0.0	0	0	
計	15	100.0	16	100.0	

3. 要員（人員）体制の総括

平成31年度は、体制に問題なくスタートしましたが、妊娠された職員が12月半ばより体調を崩された後退職されたり、家庭の事情で出勤できなくなった方が2名おられる等勤務体制に影響しました。他のパート職員に勤務日数を増やして頂くなどして対応しました。

【要員状況表】

(単位：人、%)

職 種	計 画		実 績		
	人 員	常勤換算 数	人 数	常勤換算 数	計画に対する 充足率
所長	1	1.0	1	1.0	100.0
主任	0	0.0	0	0.0	0
保育士	6	4.0	5	4.2	105.0
調理師	2	1.1	2	1.1	100.0
保育補助	2	0.3	2	0.3	100.0
計	11	6.4	10	6.6	103.1

4、苦情解決（要望含む）について

平成31年度において、以下の苦情が寄せられ、解決を図りました。

【苦情事例1】

発生日：令和元年8月7日

申立者：保護者の方

苦情内容：園庭の遊び用テーブルの危険性について

園庭の砂場付近に木製テーブル2台とステンレスの調理台1台を置いていました。特にステンレスの調理台は、ちょうど子どもの視線の位置ということもあり危険なので、どうにかしてほしいという意見がありました。

処理結果：テーブルの角は安全対策としてカバーをしていたが、保育所に勤務されている方の工務店で引き取っていただきました。

※解決後に第三者委員会で報告をしました。

【苦情事例2】

発生日：令和2年1月30日

申立者：保護者の方

苦情内容：忘れ物の連絡を祖母にしたことについて

母親が切迫流産の恐れがあり、しばらく子どもを連れて里帰りをされることになりました。急にお休みが決まり、送り忘れた荷物があつたため連絡を取りましたが、祖母に連絡してしまった為行き違いとなり、母親が気分を悪くされました。

処理結果：里帰りをされた為、こちらにおられる祖母に連絡をしてしまいましたが、まずは父母に先に連絡するべきでした。保護者の方からも、何かあれば直接父母に連絡してほしいと申し入れがあり、連絡先の確認と情報共有を職員間で確認しました。

※解決後に第三者委員会で報告をしました。

以上